

この国のあり方に関する研究会記者会見録

日時 : 平成22年5月19日(水) 11:30～12:00
場所 : 都道府県会館6階知事室
出席知事: 野呂三重県知事(座長)
中川全国知事会事務総長

(事務局)

それでは、ただいまからこの国のあり方に関する研究会報告書について、座長の野呂三重県知事の記者会見を始めさせていただきます。配付資料は、お手元の報告書の概要、フロー及び報告書の本体でございます。それでは野呂座長をお願いします。

(野呂三重県知事)

それでは、私の方から、この国のあり方に関する研究会について申し上げます。2009年、昨年7月に三重県で開催されました全国知事会議におきまして、この国のあり方に関する研究会が設置されることになりました。

その後、今までに、5回にわたりまして大変活発に議論を展開してきたところでございます。

そして、このたび、この研究会での議論をとりまとめましたので、発表をさせていただきます次第です。

お手元に配布しております、「将来に希望を持って生きられる『この国のあり方』について」の概要をご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思っております。

まず第1章の「時代の峠で『この国』に漂う不安感、閉塞感」につきましても、この国に漂う不安感、閉塞感を経済面、社会面、環境面及び政治面から概観した上で、現在の状況を時代の「峠」と捉え、個々の制度や枠組みを俯瞰した新しい時代のこの国のあり方についての議論が必要である旨を打ち出しております。

次に第2章の「『この国』の福祉政策と雇用政策」におきましては、福祉政策と雇用政策の両面におきまして、諸外国との比較検討を行い、政府の大きさと経済成長が結びついていないことや、格差と貧困をなくすためには、現金給付よりも教育、福祉、医療サービスとか積極的労働市場政策等の現物給付の充実が必要なこと、それから、現物給付を行うのは中央政府ではなく地方政府がふさわしいこと、こういったことを指摘しております。

また、この国における福祉制度と雇用制度は、世界に例のない独自の道筋を歩んできたわけですが、現在ではこうした政府が崩壊しつつあって、新しい日本型モデルの構築が、求められているということを提示をいたしました。

こうしたことを受けまして、第3章の「希望を持って生きられる『この国』のあり方」におきましては、峠のむこうのこの国のあり方といたしまして、将来に希望を持って生きられる社会を提案いたしました。具体的には、すべての人々が能力を高め、発揮する中で多様性と創造性に満ちた活動が保障され、なんらかの事由により活動できなくなった場合でも、一定の生活が保障され、繰り返し活動できるような社会を実現するとともに、家族や地域など様々な絆が生まれ、あらゆる場面で助け合い、あるいは支え合い、分かち合いができる社会ということにいたしました。

これを受けまして、第4章の「『この国』を実現する政策の方向」では、将来に希望を持って生きられる社会を実現するための政策の方向として、まず「人」、特にこれは次世代の育成ということですが、この「人」という資源を新たな社会基盤として位置づけることにいたしました。

次に、人が生き生きと活動できる機会の確保を「活動保障」と位置づけまして、新しい時代にふさわしい産業政策や生き生きと働けるための条件づくりとなる現物給付のあり方などを提案をいたしました。

また、人が安心して生活できる環境の確保を、「生活保障」として位置づけまして、働く意欲がありながら労働市場から離れている場合、疾病や老年等で労働市場から離れた場合等に、必要な政策を現物給付を中心として提案いたしますとともに、持続可能な循環型社会を次世代に継承することの必要性の提示をいたしました。

さらに、「新たな社会基盤としての人（次世代育成）」であります。それから「活動保障」、「生活保障」の基礎的な支えとして、「絆づくり」を提唱し、地域の絆の再生、多様な主体の参画と連携、絆による新たな価値の創造などを提案をしています。

第5章の「『この国』を実現する政府のあり方」におきましては、政策を実現するために、今後この国がとるべき政府のあり方としまして、公共サービスから見た政府のあり方、財政から見た政府のあり方、信頼性から見た政府のあり方、この側面から検討を行いました。新たな社会基盤としての次世代の育成や、人々の「活動保障」と「生活保障」、これを支えるためには、地方政府による現物給付、中央政府による現金給付、及び社会保険による現金給付がセットになった高い水準の公共サービスの提供が不可欠となります。

そのためには、公共サービスと負担をセットにした税制の抜本的な見直しの

必要性などを提案をいたしますとともに、改革を行います際には、政府に対する信頼を前提とし、負担と見返りが実感されることが重要であるということを指摘しております。

最後に、この政策の鍵を握る現物給付を担います地方政府が、地域住民の様々なニーズにきめ細かな対応をしていくためには、地方政府の権限と財源を大胆に移譲をいたしますとともに、地域のことは地域が解決し、魅力ある独自の地域を創造できることが不可欠になっていきます。

現在、全国知事会におきましては、多数の委員会やプロジェクトチームが設置をされて、様々な行政課題について活発な議論がなされ、国等に対して提言活動が行われているところでございます。

この報告書につきましては、全国知事会の委員会、プロジェクトチーム等の今後の議論に役立ち、地方分権の推進、地域主権の社会の早期実現に繋がっていくこと、そして国や地方公共団体等行政関係者はもとよりですが、国民の皆さんにこの国のあり方を考えていただく契機となるということを、このことを切に望んでいるところでございます。

私からは以上でございますが、座長代理の加戸知事におかれましては、同席をしていただこうと思ったのですが、今日は日程都合がつかないということで、私の方からご報告をさせていただいたところでございます。

【質疑・応答】

(記者)

これは、どこか政府とか各政党に対して提出したりする予定はあるのですか。

(野呂三重県知事)

一応、全国知事会の「この国のあり方に関する研究会」として、この報告書をまとめたところでありますので、全国知事会にも報告をする。すべての知事さんには、この報告書はお届けをしようということでございます。

同時に、ちょうど参議院選に向けてのマニフェスト議論でありますとか、制度設計の議論、民主党あるいは自民党でも行われているところでございますので、適宜、これをお示しをして全国知事会の研究会での成果としてお示しをしていきたいと思っています。

また、これから政府とか自民党の関係については、近いうちに日程を願ひしまして、私の方からお届けをしてこようと思っています。

(記者)

漠然として分かりづらいんですけど、「この国のあり方」として、どうい

国を目指すべきなのか、分かりやすいと言われたので、以前中福祉、中負担とか色々おっしゃってたことがあるのですが、これだとするとどういうイメージなのですか。

(野呂三重県知事)

今ですね、色々な構造改革が、逆に貧困とか格差、こういったものをもたらしましたし、それから三位一体も交付税だとか、補助金の減額、そんなことで、地方行政にとっては、満足に行政サービスを提供できないような状況にも陥りました。

それから、今度の不況もそれに追い打ちをかけたというようなことがございます。これまでの議論では、そういう中でこの国のかたち議論が多かったわけです。例えば、地方分権を進めて財源を地方に移すんだ、あるいは道州制が必要なんだ、いずれもそういうかたちの議論が行われてきたのですが、しかし、もっと大事なのは、生活者たる国民がどういうその生活を営んでいくことができるような社会になるのか、そういう意味では冒頭申し上げたように、こういうこの国のかたち論ではなくて、そういったものを俯瞰するこの国の、国民がどういう生活を担っていくんだということの議論をすることが必要ではないか、しかもそれは地方行政を担う、地方政府、地方の立場から申し上げていく、こういう研究をしていくということが大事ではないか、こういうことでこの研究会を設けたというのが、まず最初の趣旨でありました。

それで、色々議論を進めていきまして、第3章、希望を持って生きられるこの国のあり方というのを目指していこう、将来に希望を持って生きられる社会というのを提案したわけです。その将来に希望を持って生きられる社会というのを実現するためには、政策的にも第4章で色々こう述べておりますけれども、かなりのボリュームの公共サービスというものを、例えば次世代育成ということにおいても、あるいは「活動保障」だとか「生活保障」においても、提供をしていかなければならないということでもあります。

したがって、第5章でそういった政策を実現していくために、政府のあり方としてどうやるのかということでもありますけれども、現地方政府による現物給付と中央政府による現金給付、あるいは社会保険による現金給付も含めて、かなり高い水準の公共サービス、これを提供することが不可欠である、となると、こういった公共サービスを提供するためには、やはり負担との見合いになったそういう税制の抜本的な改革を行うことが必要だと、セーフティネットの機能の張り替えが必要だということもこの本文の中では説明しておりますが、そのためには税制の抜本的な改革を早急に進めていく必要があるかなということですね。

大きな政府、小さな政府ということについては、例えば31ページに、国民負担のあり方の、ずっと下の方、「高福祉高負担」、「中福祉中負担」という言葉がありますが、これまでの検討が、いろいろ示してきたように、福祉という言葉の範疇には中々入らない。むしろ公共サービスという言葉に代えていく必要があるだろうと。そして高水準の公共サービスが提供される必要があると、そういうものを実現していくということになると、負担、この下には増税が避けて通れない課題となると、こういうところも表現しているところであります。

(記者)

こういった報告書を提出されたということなんですけれども、学者の方も関わっているようなのですが、地方自治を担う知事という立場の方々みなさん集まって、こういった報告書を提出されたということで、特徴とか新しい論点なんかが導き出されたものがあれば教えてください。

(野呂三重県知事)

今回の中で議論してきたことというのは、かなり微妙な、しかし大変大事な課題が多かったと思うのであります。実はそのために、この研究会での議論をどのように進めていくかということで、まず知事本人が議論に参加をするという前提でやろうということを決めました。

それから2つ目にこの研究会では、非公開ということにしたところがございますけれども、この非公開にしたということは、大事な議論でありますので、本音で議論をしようということでありました。かなり大きなテーマでありますだけに、私としてはこの議論を進めていくということが、どうやってこうまとまっていくだろうかということについて、少し不安な気持ちも持っておったところではありますが、実は実際議論を始めましたら、この国のあり方ということを経験するということが非常に大事だという共通した認識を持つことができましたし、それから、この大事な時代の峠の時に、向こうに見える、あるいは向こうに描こうとする社会っていうのは、将来に希望を持って生きられる社会を構築しなきゃいかんのだと、そういう社会なんだと、こういう基本的な方向も考え方を一致することができました。

そういう意味では、なかなかこれまでの議論では、1つの方向付け、イメージを提示することが難しかったことについて、多くの知事さんにご議論をいただいて、それを出すことができたのではないかなと思います。参加された知事さん、会としては24名の方が参加をされるということでしたが、残念ながら、お忙しいそれぞれのお立場で、実際に出ていただくことが難しかった方々もいらっしゃいます。しかし、少なくとも、1回でもご本人ご出席をいただいた方

々は15名にもなりまして、それからその他に、また書面意見も毎回出していただけのような形をとったところをごさいますして、そういう多くの知事さんにご参加をいただく中で、よくここまでまとまったなというのは、正直感じております。それだけに、この研究会としての、この国のあり方についてのまとめは、大きな意味があると思っております。

(記者)

あらためて、繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、当初、去年の全国知事会議でこの報告書を作っていこうという話になった時は、政権がどうなっているか分からない中で、地方としての立場を発信していくということから始まったと思いますが、今回参議院選の前にこれができあがって、あらためて地方のグループとして訴えていきたいことは。

(野呂三重県知事)

今参議院選に向けて、いろいろなマニフェスト議論であるとか、それから民主党もいろいろな制度設計に向けての議論が行われておりますけれども、残念ながら、なかなかこの国がどういう国を目指そうとしているのか、かたちではなくて生活者たる国民が一体そのことによって、どういう生活を営んでいけるようなそういう国になっていくのか、ということがなかなか見えにくい状況だと思えます。

それから、1つ1つの制度についての哲学も割としっかりしている部分もあるかもしれないけど、全体としては国民からはまだ分かりにくい。それは、やはりこの国のあり方というような、国家的な具体的なビジョンの入れ方が、まだ提示をされていないということが大きいのではないかなと思いますから、そういう意味では、ぜひ民主党政権になってもう半年以上になりました。国家ビジョンについてもこれから検討するんだということを言ってきましたが、ぜひ国民に分かりやすい、そういうものを提示をしてほしいと思います。その議論にこの研究会での成果がいかしてもらえればありがたいと思います。

(記者)

希望っていうキーワードが今の政府になかったということですか。そんなにこれまでの目新しい感じもしないのですけれども。政府として、希望を持って生きられる社会という方向に向けてどうすれば良いのかという、そういう観点で構築されているのですか。

(野呂三重県知事)

希望ということについては、東京大学の玄田先生が希望学をやられておりま

すけれども、一方で村上龍さんの小説、あるいは「希望の国のエクソダス」でしたか、それには、「この国にはなんでもある、本当になんでもある、けれど希望がない」ということが、非常に社会を捉える概念として、定着といいますか、それを受け入れられるような、そういう社会だということが指摘をされてきました。そういう意味で、若い人たちが希望を持ってないだとか、あるいは35歳問題が非常に大きくとり上げられ、世間でもいろいろと注目をされたり、最近では「無縁社会」などということも話題となりました。そういう意味では、この希望というのはただ単に言葉として扱うのではなくて、実際その行政がこの本当に希望を構築するために、機能してきているのだろうかということに疑問を持つところでもあります。希望というのは、具体的に玄田先生の定義からいけば、何か目的をもってその目的に向かって実現するために、いろいろと活動をしていくという、そういうものが希望なんだと。そうすると、例えばそういう希望を持つために、なにか目的を持てるような、そういう場を行政がなんらかの形で支援することができるのだろうか、それからそれを実現するために活動する場というものが与えられているのだろうか、あるいは実現するための社会的ないろいろな阻害条件、要件がないのだろうか。例えば、この中でも採り上げております、積極的労働市場政策等の話においても、少なくとも現状の正規雇用と非正規雇用の二極化がどんどん進んでいる中で、ワーキングプアだとかそういう現実が出てきている中で、ただ単に言葉をもて遊ぶようなかたちの希望を持てるようなそういう政策の展開になってきていたんだらうかと思えますと、この希望というのは、ものすごく今回の提案の一番キーになる言葉であります。

そして第4章に、政策の方向で出しておりますように、人という資源を新たな社会基盤として位置づけるということの基本にしているところでもありますので、そういう意味では、この希望という言葉の意味合いを非常に現実的に、行政が国も地方も、そういう「この国」というものを展開していかなければならないのだということに、しっかり結びつけていると思っております。

(以上)